

新型コロナウイルス感染拡大のもとPCR等検査の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかわって、4月7日に緊急事態宣言が7都道府県で発出された。その後全国で宣言され、事業活動の自粛や外出自粛などが国民に要請されたが、5月25日には一定の効果があったとして宣言が解除された。ところが、7月以降感染拡大が再び増大し、感染第2波の状況を呈している。

泉南市でも感染者が一気に10人を超えた。さらに清掃業務従事者が感染し、ごみ収集体制にも影響が出ている。

いま、求められているのは、経済活動の推進と両輪での感染拡大防止であり、そのためにはPCR等検査（抗原・抗体検査含む）の抜本的な体制整備で無症状の感染者を含めて保護・治療を行うことである。「感染拡大防止が最大の経済対策」との立場からの検査体制整備と、「補償とセット」での休業要請が肝要である。

よって、国に対し、下記のとおり強く要望する。

記

- 1、いつでも、誰でも、何度でもPCR検査が受けられる体制をつくること。
- 2、感染者が判明した場合、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全員に対してPCR検査等をおこなう体制をつくること。
- 3、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設の職員、出入り業者への定期的なPCR検査等をおこなうこと。
- 4、検査で陽性と判明した人を保護・治療する施設を緊急に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

泉南市議会

議決結果

令和2年9月18日 原案可決